

第64回文化審議会国語分科会・議事録

平成29年5月11日（木）
10時00分～10時45分
文部科学省3階3F2特別会議室

〔出席者〕

（委員）伊東分科会長，沖森副分科会長，秋山，石井，入部，大木，加藤，川瀬，川端，木佐貫，三枝，塩田，鈴木（一），鈴木（雅），関根，滝浦，徳井，戸田，野田，山田，山元，結城各委員（計22名）
（文部科学省・文化庁）中岡文化庁次長，藤原文部科学戦略官，西田国語課長，鈴木（康）国語課長補佐，小松日本語教育専門官，鈴木（仁）国語調査官，武田国語調査官，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第17期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 国語分科会における審議状況と今後の主な課題
- 5 小委員会の設置について（案）
- 6 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）
- 7 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会（国語分科会）の主な答申等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策（平成29年度予算）
- 7 第63回文化審議会国語分科会議事録

〔机上配布資料〕

- 文化芸術の振興に関する基本的な方針 ―文化芸術資源で未来をつくる―（第4次基本方針）
 - 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
 - 国語関係告示・訓令集
 - 国語関係答申・建議集
 - 「異字同訓」の漢字の使い分け例（報告） ※
 - 改定常用漢字表（答申） ※
 - 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
 - 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
 - 日本語教育のための教員養成について ※
- （※ は，タブレット端末による提供）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から新任の委員及び事務局の異動（藤原文部科学戦略官の着任）について

紹介があった。

- 3 文化審議会令に基づき、文化審議会委員の互選によって、伊東委員が国語分科会長に選出された。
- 4 文化審議会令に基づき、伊東分科会長から、分科会長の職務代理者として、沖森委員が副分科会長に指名された。
- 5 事務局から、配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、確認された。
- 6 第17期国語分科会の発足に当たり、中岡文化庁次長から挨拶があった。
- 7 事務局から、配布資料4を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、文化審議会国語分科会運営規則に基づいて、配布資料5にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、伊東分科会長から国語課題小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料6のとおり行われた。
- 8 事務局から、配布資料7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 9 今期新たに就任した委員から、自己紹介があった後、自由に意見交換を行った。
- 10 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

○伊東分科会長

皆様、おはようございます。ただ今、御推薦いただきました伊東祐郎と申します。先期も国語分科会長を仰せつかりました。非常に実りのある議論ができたと思っております。二つの小委員会では、コミュニケーションや言葉遣いの在り方、また、日本語教師指導の在り方等を議論して、継続という形で先期は終わっております。今期は、それらを充実させる貴重な期になるかと思っております。また皆様方のお力添えを頂きながら、活発な意見交換、審議をしていきたいと思っております。どうぞ御協力のほどよろしくお願い致します。

○沖森副分科会長

沖森でございます。伊東分科会長を補佐し、国語施策の課題、様々ありますけれども、引き続き取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様方の倍旧のお力添えを賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○伊東分科会長

では最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について確認をしたいと思っております。事務局からの御説明をお願いいたします。

事務局（鈴木（康）国語課長補佐）から配布資料2及び3について説明

○伊東分科会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、御質問があれば是非お願いしたいと思います。いかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

特に御質問、御異議がなければ、文化審議会国語分科会運営規則及び会議の公開については御確認いただいたこととしたいと思います。

それでは、これ以降の議事については公開することにいたします。なお、本日は報道機関より写真撮影及び録音の希望がありましたので、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

(傍聴者、報道関係者入室。)

本日は中岡文化庁次長に御出席いただいております。今期1回目の国語分科会の開催に当たりまして、御挨拶を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

○中岡次長

文化庁次長の中岡でございます。第17期の国語分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方には、日頃から国語施策及び日本語教育施策の実施に御尽力、御指導を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度、大変御多忙の中にもかかわらず、この分科会の委員に御就任賜ったということ、厚く御礼を申し上げたいと思います。

最近、文化庁には、文化GDPの拡大や、オリンピック・パラリンピックに向けまして文化プログラムを推進していくというようなことで、新たな課題がめじろ押しで押し寄せております。去る4月の当初から、京都の移転に伴います先行移転の取組といたしまして、京都に地域文化創生本部を作りましたが、こういった様々な動きの中で、文化芸術立国を加速すべく、文化行政の機能強化を図りまして、今後、文化の振興に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

その中でも、この国語につきましては、文化の基盤である大変重要な課題でございますし、また、在留外国人の過去最高となる増加ぶりの中で、日本語教育は我が国の経済活動、国際文化交流においても大きな役割を果たすものでございます。そういった流れの中で、国会の中でも日本語教育の議員連盟が立ち上がり、様々な議論がされているという状況でございます。

この国語分科会は、国語や日本語教育に求められる様々な課題に対応するための施策について、幅広く御検討いただく重要な場でございます。今期、17期の国語分科会では、前期の検討を踏まえていただき、引き続きの課題について検討を継続していただくと聞いております。そしてその成果を取りまとめていただく予定でございます。

委員の皆様方におかれましては、忌憚^{たん}のない御意見を頂戴いたしまして、今期の審議も実り多きものとなりますよう、お力添えを賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますけれども、冒頭に当たりまして私の御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○伊東分科会長

中岡次長、どうもありがとうございました。

次に、小委員会の設置について確認したいと思います。配布資料2の国語分科会運営規則第2条第1項の規定により、分科会長は特定の事項を調査審議するため必要があると認められるときは、分科会に小委員会を置くことができるとされております。そこで、今期の調査審議事項について、前期の審議事項を含めて事務局に説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○西田課長

国語課長の西田と申します。よろしくお願ひいたします。御説明いたします。配布資料4を御覧ください。配布資料4は3月14日に開催された前期の文化審議会の最終の

総会で、国語分科会の前期での審議状況と今後の主な課題について御報告いただいたものです。

前期の分科会では、国語分野については国語課題小委員会を設けていただきまして、平成 25 年におまとめいただいた報告に挙げられている課題のうち、コミュニケーションの在り方、言葉遣いについての 2 点を取り上げて御審議いただいたところでありませす。この国語課題小委員会において、委員や外部有識者からヒアリングを実施していただき、分科会として検討の対象とすべき事項やその範囲について御検討いただきました。

日本語教育分野につきましては、日本語教育小委員会におきまして、平成 25 年の報告で整理した 11 項目の論点のうち、「日本語教育の資格について」、「日本語教員の養成・研修について」という二つの論点を取り上げて御審議いただきました。前期の審議においては関係機関、団体を対象にヒアリングや調査を実施していただいた上で、日本語教育人材に求められる資質・能力等について御検討いただきました。

前期の最後の段階で、今後の課題として、国語分野につきましては、前期御審議いただいたコミュニケーションの在り方、言葉遣いについてを引き続き御検討いただき、平成 30 年 2 月をめどに御報告いただくということ、それから、日本語教育につきましても、小委員会において引き続き日本語教育人材の養成・研修、資格の在り方について御審議いただき、活動分野や役割を考慮した教育内容やモデルカリキュラムを示すということも念頭に、30 年 2 月をめどに御報告を頂くということになっております。

○伊東分科会長

西田課長、どうもありがとうございました。

今の説明も踏まえまして、私としましては、配布資料 5 のとおり、前期にも設置しておりました国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を今期も設置することといたしまして、配布資料 6 の小委員会に属すべき委員を指名させていただきたいと思ひます。上の段、国語課題小委員会 15 名、下の段、日本語教育小委員会 15 名です。委員の皆様におかれましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本分科会の今期の大きな審議スケジュールについて、事務局から御説明をお願ひします。

○西田課長

御説明いたします。配布資料 7 を御覧ください。これは文化審議会国語分科会の大きな審議スケジュールです。今期につきましては本日、5 月 11 日の第 1 回の分科会で分科会長の選出、それから運営規則の確認等を行っていただきましたが、小委員会も設置されましたので、今後小委員会で御議論いただいた上で、本年の 10 月か 11 月頃に第 2 回の分科会を開いていただき、小委員会の審議状況について御報告を頂く。それから、第 3 回目として来年の 2 月から 3 月に掛けて、小委員会での検討の結果の報告を頂くとともに、年度末の 3 月に文化審議会総会がありますので、その審議会総会に御報告いただく内容の御審議をしていただきたいと考えております。

○伊東分科会長

ありがとうございました。配布資料 7 についての説明でしたが、審議スケジュール等につきまして、何か御質問等があればお願ひします。本年度は報告書完成を目指しての活動になってまいります。全体を通して何か御質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。（→挙手なし。）

それでは、本日は今期 1 回目でもありますので、全員の方に御発言をお願ひしたいところではありまするが、時間の制約もございまして、今期新たに本分科会の委員に就

任されました方々から、自己紹介も兼ねまして一言ずつ、お一人2分ほどでお願いしたいと思います。配布資料1の名簿順でお願いしたいと思います。

○大木委員

大木と申します。現在は三井物産戦略研究所という民間の調査機関に所属しつつ、関西学院大学経済学部で非常勤の教員もしております。

これまでは内閣府の任期付き職員として、平成24年施行の改正入管法に関わる規制改革を手掛けたほか、東京外国語大学の研究員として長野県上田市の外国人向け施策について協働実践研究も行っておりました。そういった経験を生かしながら、本分科会の調査、審議に関わってまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○木佐貫委員

愛知県の木佐貫です。4月から多文化共生推進室に異動になりました。多文化共生については、6年前にも携わっていきまして、そのときは医療通訳の構築などをやっておりました。

愛知県の今の外国人の状況を簡単に御説明したいと思います。東京に次いで、全国2位で外国人が多く、22万4,000人お見えになります。人数が増えてきますと、公立学校に通われる外国人児童生徒の方も増えてきます。それに伴い、我々としては非常に頭の痛い話ですが、日本語指導が必要な外国人児童生徒も連動して増えているという課題がございます。

県では、例えば平成20年度から日本語学習支援基金を作ったり、就学前の子供たちのためにプレスクールをやったり、いろいろやっています。乳幼児期の言語指導がその後の学習に非常に大きい影響があるということで、昨年度から乳幼児期の取組も始めました。ただ、いろいろやってはいますが、なかなか目に見えた成果が、明らかな改善というか、まだ見えてきません。今後も腰を据えてやっていかなきゃいけないと思っています。

私の当委員会での役割としては、地域の実情をできるだけ皆様方に御報告しながら、一方で、皆様方の先進の知見を頂きながら、施策にも参考にしたいなと思っています。1年間よろしく申し上げます。

○鈴木（雅）委員

国際交流基金日本語事業部部長・日本語事業グループ長の鈴木です。どうぞよろしく申し上げます。国際交流基金は御存じのように国際文化交流事業の一環として海外での日本語教育のサポート事業にずっと取り組んでおります。専門家の派遣や海外の先生方の育成、日本語能力試験、教材やeラーニングの開発などを総合的に海外に向けて取り組んでいるところです。

私自身はエジプトに4年半、カナダに4年半、海外の勤務の場でも現地の先生方と一緒に仕事をいろんな形でさせていただいた経験を持っております。海外の日本語教育と、日本国内の国語・日本語教育とまた切り離せない部分がたくさんあるかと思うので、そういった視点も踏まえながら議論に参加させていただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○滝浦委員

皆様、初めまして。滝浦真人と申します。私は今、放送大学に勤めております。専門は言語学ですが、仕組みの方よりはコミュニケーションの方を研究しております。中でも、対人関係と言葉に関するところをずっとやってきておまして、敬語に関する研究なども中に含まれております。

国語審議会から文化審議会へと引き継がれてきた中で、敬語に関して大変大きい仕事をされてきたということは重々勉強させていただきましたが、私としては、もちろんそれも重要であり、日本語にとって大事ですが、敬語だけではない、人との関わり合い方ということの比重がだんだん大きくなってきているのではないかという観点で、いろいろ書いたりしております。

もう一つ、今、私に関心を持っていることとして、日本の社会は既に超高齢社会に突入しておりますので、そうすると、二世帯ではなくて三世帯ぐらいの幅の中で多世代間コミュニケーションが重要になってきているのではないかと思います。そういったことも考えていきたいと思っております。

今回、委員を拝命することになりましたので、今日ここに来るに当たって、「国語に関する世論調査」が公開されておりますので、それをいろいろ拝見していましたが、改めて予習をさせていただきました。時々新聞には出ますが、細かいところまで出ませんので、改めて見ていきますと、ゆっくりかもしれないし、微細かもしれませんが、日本語のコミュニケーションの在り方が確かに変わりつつあるのではないかということが見えたように思います。また、例えば先ほど高齢者のことを申しましたが、高齢者のコミュニケーション意識みたいなものがちょっとほかの世代と違っていているんじゃないかということも結果に入っていましたので、大変面白く拝見しました。これからも勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○徳井委員

信州大学教育学部の徳井と申します。どうぞよろしく願いいたします。海外ではこれまで北京大学と、北京日本学研究中心で日本語及び大学院生の指導を行った経験がございます。

信州大学では現在、教育学部の現代教育コースの中の、異文化間教育ユニットの中で、特に異文化に強い学生の養成に携わっております。授業では、日本語教育学概論と多文化教育方法論、コミュニケーション論を担当しており、コミュニケーション論では特に集団コミュニケーションについて教えております。日本語教育そのものは免許に直結しない科目ですが、教科又は教職に関する科目に位置付けましたところ、日本語教育の授業を多くの学生が取るようになりました。教員養成の中でいかに位置付けを大きくしていくかということも一つの課題です。

ここ12年ほど長野でサンタプロジェクトという官民協働のプロジェクト、特にブラジル人学校の支援を中心にやっております。ただ、リーマンショックで一時12校ほどあったブラジル人学校が現在2校になり、かなり経済的にも厳しい状況になっております。そういった子供たちの学費の支援にも関わっております。現在、長野市では小中学校に通う外国籍児童生徒が170人ですが、各校に1名から2名と点在している状況なので、見えにくい状況です。特にこういった分散地域の子供たちの支援も含めて何かできればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○伊東分科会長

よろしく願いいたします。新たに就任された委員の皆様には、昨年度からの審議事項とはなりますが、是非とも忌憚のない御意見や御発言、充実した審議になるよう御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ほかに何か御発言があればお願いします。今期について、また、全般について、何か御発言があれば、今日は1回目ではございますが、何かあれば遠慮なくおっしゃっていただきたいと思っております。

○関根委員

先ほど、東京オリンピック・パラリンピックに向けて文化庁としてもいろいろ進められているということをお聞きしましたが、国語分科会としても何か発信できることはないものかなと考えています。英語学習熱が高まっていて、英会話でおもてなしするのもいいんですが、せっかく日本に来てくれるのだから、日本語を少しでも覚えてもらうような機会が作れないものかなと。

海外へ行くと、現地の人、相手が我々外国人であっても、現地の言葉で「ボンジュール」とか「グリュスゴット」とか「プレーゴ」とか、その国の言葉で結構挨拶してくれますよね。日本人も、外国人と見たら「ハロー」ではなくて、「こんにちは」とか「おはようございます」とかいう日本語の挨拶で呼び掛ける、そこから日本語に親しんでもらうといったやり方と言うか、キャンペーンと言いますか、働き掛けと言いますか、そんなのはどうなのかなと考えています。外国人に覚えてもらいたい日本語の挨拶、日本人からすれば、このように呼び掛ければいいといったガイドラインというか、外国人からすれば日本語入門になるような、そういう例えばパンフレットとかポスターとか、何かそういうものはできないかと思えます。商店なんかでお客に向かって使われる妙に^{いんぎん}慇懃な挨拶とか、あるいはバランスが悪かったりするおもてなしの挨拶ではなくて、日常的に市民同士が交わす自然な挨拶、そういうのを紹介できないかなと思っています。

今、日本人同士も、会釈はするけれども、目と目を合わせてきちんと言葉に出して挨拶するという機会が少なくなっているような気がします。我々自身が挨拶というものを、挨拶ということの意味を改めて考える機会にもなるのではないかと思えます。「ごめんください」、「お世話になります」、「頂戴します」など、日本文化に根ざした幾つかの定型の言い回しなども含めて、その簡単な解説を付ければ、若い人たちへの啓発的な面でも役に立つのではないかと、何か漠然とそんなことを考えていますが、いかがでしょうか。

○伊東分科会長

関根委員、どうもありがとうございました。

ある一部の団体や私の友人なんかは「やさしい日本語」でコミュニケーションをするという取組をしているところもあるようですが、今日御出席の委員の中で、いかがでしょうか、オリンピック・パラリンピック、あるいは日々の外国人の方々とのコミュニケーションで、日本語でというような、何か取組とか実践例をお持ちの方がいらっしゃればお聞きしたいと思えます。

○三枝委員

自治体国際化協会の三枝と申します。多文化共生を所管する役員をやっております。定住外国人、昔は集住が主でしたが、最近の散在しつつある状況において、特に子供たちが教育の各場面で日本語をどう学んでいくかということの難しさを感じています。災害等、特殊な場面においては、どうしても弱者になり得る可能性が高いこと等を念頭に、今年度、私どもの協会では、「やさしい日本語」も含め、またピクトグラム等も使って、多言語でコミュニケーションを取れる簡単ツールを作りました。加えて、当然コピーライトの話もありますが、各団体で好事例をダウンロードして使っていただくためのビデオも作っております。機会がありましたら御覧いただければと思います。

○小松日本語教育専門官

文化庁におきましては、地域の日本語教育の教室などの優れた取組を支援するといった趣旨で、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施しております。

この中で、今年度は、オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、訪日外国人に対する日本語教育や、オリンピックに来られる外国人をお迎えする人材を養成するといった取組に対しても支援の対象として募集をいたしました。

その結果、様々な取組を採択しており、結城委員の群馬大学においてもオリンピックに関連した取組を実施いただく予定と伺っておりますので、是非御紹介いただければと思います。

○結城委員

ありがとうございます。私の所属する群馬大学では外国人集住都市の一つである太田市で、定住外国人を対象とした、高齢期に備える地域日本語教室を開いています。

教室を開くに当たり、ヒアリング調査を実施したところ、ほとんど県内を旅行していないという実態が明らかになりました。そこで、道の駅として東日本では最も有名な田園プラザのある川場村に、日本人学生や留学生と共に訪問し、日本語でコミュニケーションを取る機会を設けたところ、インバウンド観光の仕組み作りにつながるような、様々な示唆を得ることができました。

その川場村が、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックでのアメリカ選手団を受け入れるホストタウンに選定されました。そこで、群馬大学では、定住外国人に、アメリカ選手団を受け入れる環境整備につながる取組に一役買っていただこうと取組を進めています。

そこで取組の一つに検討しているのが、訪問客に簡単な日本語会話を「楽しんでいただく」ことです。そのヒントになることが、伊東分科会長と地域日本語教育アドバイザーとして御一緒に訪問しました広島県江田島市のスタートアップ事業での一場面にありました。それは、「相手の存在を大切にする」日本語会話です。江田島の地域日本語教室では、技能実習生の方たちが、仕事の初めの挨拶「おはようございます」と、終わりの挨拶「ありがとうございます」を学ぶ際に、「おはようございます」に加えて「よろしくお願ひします」、「ありがとうございました」に加えて「お疲れさまでした」という日本語を合わせて学ぶというものです。言葉にすることで、雇用者も「頑張っているな」と笑顔になるような一言を日本語で加える、そのことにより、笑顔や一言を返したくなるような、そんな「関わりを作る」日本語会話を広げていければと思います。

○伊東分科会長

結城委員、どうもありがとうございました。こんな形で、各地で「やさしい日本語」も含めてのコミュニケーション、正に国語課題小委員会における、相手に配慮したコミュニケーションという形につながる取組も進んでいるなと思います。

関根委員、今の御発言をお聞きになっていかがでしょうか。

○関根委員

ありがとうございました。いわゆる定住外国人に対してだけではなくて、せっかくオリンピック・パラリンピックで観光と言いますか、来る人たちにも向けて、何かそういう取組ができればいいなと思いました。

○伊東分科会長

ありがとうございます。ほかに御発言があれば是非お願いしたいと思います。いかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、審議は以上で終了させていただきたいと思います。

これをもって、第64回、今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。引き続き、小委員会への御参加、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。